

令和 8 年度

秋田自動車道
山内他 3 トンネル補強設計

特 記 仕 様 書
(案)

令和 8 年 1 0 月

東日本高速道路株式会社
東北支社 横手工事事務所

目次

第1章 総 則	1
1-1 調査等概要	1
1-2 適用する共通仕様書	1
1-3 テクリスへの登録	1
1-4 履行期間	2
1-5 資料の貸与	2
1-6 受注者相互の協力	4
1-7 部分引渡し	4
1-8 本線夜間通行止め	4
1-9 計画工程表	5
1-10 調査等打合簿の作成及び提出について	6
1-11 三者協議会について	6
1-12 クマ対策に係る対策費用	6
第2章 業務細部に関する事項	8
2-1 業務の内容	8
2-2 設計条件	8
2-3 現地踏査	8
2-4 トンネル設計	9
2-5 附帯工設計	10
2-6 工事発注用図面作成	11
2-7 設計打合せ	13
2-8 交通費・宿泊費	13
2-9 成果品	14
第3章 補足事項	14
3-1 調査等打合簿への概略業務量の提示	14
3-2 設計図書の変更及び追加が予想される内容	14

第1章 総則

1-1 調査等概要

1-1-1 調査等名 秋田自動車道 山内他3トンネル補強設計

1-1-2 道路名 秋田自動車道

1-1-3 履行箇所 自) 岩手県和賀郡西和賀町大渡(30.694KP)
至) 秋田県横手市柳田(50.343KP)

1-1-4 主な履行内容

現地踏査	1式
トンネル設計	
設計計画	1式
二次元弾塑性FEM解析	1断面
変状対策工法検討	3断面
施工設備計画	4箇所
附帯工設計	
工事用道路設計	0.99km
詳細図作成	30枚
設計協議用図面作成	8枚
工事発注用図面作成	
図面修正	142枚
工事発注用数量表作成	
工事目的物別数量総括表	2工事
工事目的物別代価表作成	2工事

1-2 適用する共通仕様書

契約書第1条に規定する「調査等共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)は、令和8年7月版とする。

1-3 テクリスへの登録

本業務は、「調査等における余裕期間制度」を適用しており、共通仕様書1-1-2-4「テクリスへ登録」の規定によらず、以下のとおりとする。

受注者は、受注時または変更時において請負金額が100万円以上の調査等について、業務実績情報システム(以下「テクリス」という。)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから監督員宛に電子メールを送信し、

「登録内容確認システム」を用いて、監督員の確認を受けた上で、以下の期限までに登録機関に登録申請しなければならない。ただし、登録期限には、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める国民の祝日（以下「休日等」という。）及び共通仕様書 1－3「日数等の解釈」に規定する日数は含まない。

- （１）受注時は、受注者が設定した業務の始期から 15 日以内
- （２）登録内容の変更時は、変更があった日の翌日から 15 日以内
- （３）完了時は、完了届提出日の翌日から 15 日以内

また、登録機関発行の「登録内容確認書」は、テクリス登録時に監督員にメール送信される。なお、変更時と完了時の間が 15 日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。

当該業務において調査基準価格を下回る金額で落札した場合、テクリスに業務実績情報を登録する際は、「低価格入札」にチェックした上で、「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受けること。

また、本業務の完了後において訂正または削除する場合についても同様に、テクリスから受注者にメールを送信し、「登録内容確認システム」を用いて、速やかに発注者の確認を受けた上で、登録機関に登録申請しなければならない。

なお、テクリス登録に要する費用は受注者の負担とする。

1－4 履行期間

本業務は、共通仕様書 1－13「着手日等」の規定によらず、受注者の円滑な業務執行体制の確保を図るため、事前に技術者確保等の準備を行うことができる全体履行期間及び余裕期間を設定した業務であり、発注者が示した全体履行期間内（業務完了期限までの間）で、受注者が業務の始期（業務着手日）及び終期（業務完了日）を任意に設定することができる。なお、契約上の履行期間は、契約保証取得の日の翌日から受注者が設定した業務の終期までの期間とする。

余裕期間内は、管理技術者、照査技術者又は現場作業責任者を設置することを要しない。また、業務着手以外の業務のための準備を行うことができるが、現地踏査や打合せを行ってはならない。

なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

受注者は、落札者決定から 10 日以内に、履行期間通知書（本特記仕様書様式－2）により、業務の始期及び終期を発注者へ通知しなければならない。

余裕期間（業務着手期限）：契約保証取得の日の翌日から 60 日間（まで）

全体履行期間（業務完了期限）：契約保証取得の日の翌日から 780 日間（まで）

※全体履行期間は余裕期間を含む日数

1－5 資料の貸与

共通仕様書 1－15－1 及び 5－2－3「資料の貸与」に基づく貸与資料は、下表のとおりとする。なお、履行期間中業務においては貸与予定日であり、変更がある場合は別途監督員より通知する。

貸与資料	調査等業務名	貸与予定日	備考
管理用平面図	湯田 I C～横手 I C 間	契約締結の日の翌日	電子成果品

施設管理用図面	湯田 I C～横手 I C間	より 7 日以内	
完成図	黒沢トンネル、山内トンネル、土渕トンネル、横手トンネル		
設計成果品	秋田自動車道 湯田 I C～山内 P A間トンネル補修計画検討		
報告書	令和 7 年度 秋田事務所管内土構造物動態観測業務		
	秋田自動車道 R 7 秋田管内切土のり面土質調査		
	令和 8 年度 秋田事務所管内土構造物動態観測業務	令和 9 年 7 月	
	秋田自動車道 黒沢他 3 トンネル土質調査（仮称）	令和 9 年 1 1 月	
設計成果品 （Ⅰ期線）	東北横断自動車道 黒沢トンネル詳細設計	契約締結の日の翌日 より 7 日以内	電子成果品
	東北横断自動車道 山内トンネル基本設計		
	東北横断自動車道 山内トンネル詳細設計		
	東北横断自動車道 山内トンネル修正設計		
	東北横断自動車道 土渕トンネル詳細設計		
	東北横断自動車道 横手第一トンネル詳細設計		
	東北横断自動車道 横手第二トンネル詳細設計		
設計成果品 （Ⅱ期線）	秋田自動車道 湯田～山内 P A間付加車線 道路詳細設計		
	秋田自動車道 土渕他 2 トンネル詳細設計		

※上記の日数は土曜、日曜、国民の祝日に関する法律に定める国民の祝日、1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日まで、夏期休暇（3 日）を除く

1-6 受注者相互の協力

共通仕様書1-20「受注者相互の協力」に示す「隣接または関連の調査等の受注者」は下表のとおりとする。なお、下表は現時点のものであり、変更が生じた場合は監督員より通知する。

調査等業務名	履行期間	受注者	発注機関	備考
秋田自動車道 トンネル変状調査業務 (仮称)	令和9年4月1日～ 令和10年3月31日 (予定)	(株)ネクスコ・ エンジニアリ ング東北	当社	関連の調査
	令和10年4月1日～ 令和11年3月31日 (予定)			
トンネル検討委員会 (仮称)	令和9年4月1日～ 令和10年3月31日 (予定)	(株)ネクスコ・ エンジニアリ ング東北	当社	関連の調査

1-7 部分引渡し

契約書38条の「指定部分」及びその引渡し時期は下表のとおりとする。

指定部分	引渡し時期
附帯工設計 工事用道路設計A（黒沢地区）の設計成果品	令和9年12月
黒沢トンネル及び山内トンネルに係る下記項目の設計成果品 トンネル設計、附帯工設計 詳細図作成及び設計協議用図面作成、 工事発注用図面作成、工事発注用数量表作成	令和10年3月
附帯工設計 工事用道路設計A（大堤沢地区）、工事用道路設計B （山神地区）、工事用道路設計B（前郷地区）の設計成果品	

1-8 本線夜間通行止め

下記に示す項目の作業において、下記に示すとおり通行止めを予定している。なお、通行止め時期、区間、時間及び回数は現時点における予定であり、変更が生じる場合は別途監督員から指示するものとする。可能時間帯は表中に示す時間内とする。

上下 別	施工区間	予定時期	回数	通行止め 規制時間帯 (作業可能時間帯)	摘 要
上 下	湯田IC～横手IC	令和9年5月	5夜間	20:00～翌6:00	現地踏査
		令和9年8月	5夜間	(21:00～翌5:00)	

なお、高速道路等の通行止めに係る協議は原則として発注者が行うものとし、通行止めに伴う本線、ICの交通規制は他の工事等にて行うものとする。

1－9 計画工程表

1－9－1 計画工程表の記載事項

共通仕様書 1－1 4－1 「作業計画書の提出」(2) に示す作業計画書中の計画工程表（本特記仕様書様式—1）の作成にあたっては、下記の項目ごとに作業完了時期を明示し提出するものとする。ただし、記載する項目は監督員と受注者との協議の上、変更することができるものとする。

計画工程表は、本特記仕様書 1－5 「資料の貸与」に示す資料の貸与時期、共通仕様書 1－9－3 「照査の実施」に基づく照査の実施時期及び共通仕様書 1－2 2 「打合せ」に規定する打合せの実施時期についても十分検討の上作成するものとし、これらの事項は計画工程表に記載するものとする。

設計種別	項目	備考
現地踏査	—	
トンネル設計	設計計画	
	二次元弾塑性 F E M 解析	
	変状対策工法検討	
	施工設備計画 工事工程表作成	
	施工設備計画 工事用機械設備計画	
	施工設備計画 二次側電力設備計画	
	施工設備計画 汚濁水処理計画	
附帯工設計	工事用道路設計 A（黒沢地区）	
	工事用道路設計 A（大堤沢地区）	
	工事用道路設計 B（山神地区）	
	工事用道路設計 B（前郷地区）	
	詳細図作成	
	設計協議用図面作成	
工事発注用図面作成	図面修正	
工事発注用数量表作成	工事目的物別数量総括表	
	工事目的物別代価表作成	
数量計算	—	
報告書作成	—	
設計打合せ	—	

1－9－2 計画工程表に基づく作業状況の報告

受注者は共通仕様書 1－2 2 「打合せ」に規定する打合せの実施時に、作業の実施状況を計画工程表に記載した上で監督員に報告をするとともに、共通仕様書様式第 1－4 号「調査等打合簿」に添付するものとする。

なお、受注者は前項で規定した完了時期が著しく変更となる場合は、共通仕様書 1－1 4－3 「変更作業計画書」に基づき変更計画工程表を監督員に提出するものとする。また、その結

果、調査等内容の変更が生じる場合の取扱いを受注者と監督員とで協議の上、決定するものとする。

1-1-0 調査等打合簿の作成及び提出について

受注者による共通仕様書 1-2-2 「打合せ」に規定する調査等打合簿の監督員への提出は、打合せ後 7 日以内（休日等を除く）に監督員に提出するものとする。

また、監督員は受注者より提出のあった調査等打合簿を受領後 7 日以内（休日等を除く）に受注者へ返送するものとする。

1-1-1 三者協議会について

本業務の成果による発注工事（以下「予定工事」という。）において発注者及び受注者並びに予定工事の受注者が協同して、設計の理念及び意図に関わる理解を深め、適切な工事目的物の完成に資するよう技術情報の確認及び交換を行うことを目的として「予定工事の品質確保を推進する設計施工協同連絡会議」（以下「三者協議会」という。）を開催する場合がある。

三者協議会の実施は、本調査等業務の受渡し後に別途発注者及び受注者並びに予定工事の受注者として協定を結ぶものとする。受注者の三者協議会の参加に要する費用については、協定書によるものとする。

なお、本条項の記載により受注者の三者協議会への参加を義務付けるものではない。

1-1-2 クマ対策に係る対策費用

1-1-2-1 定義

クマ対策に係る費用とは、現場作業においてクマに襲われる事故を防止するために要した費用をいう。

1-1-2-2 対象品目

クマ対策の対象品目は、下記に示すものとし、記載されたもの以外については、事前に受注者と監督員の間で協議するものとする。

品目
熊撃退スプレー、注意喚起看板、熊鈴、ラジオ、ホイッスル、ホーン、鐘、鳥獣害防除機器、大音量スピーカー、低周波音スピーカー、サイレン、火薬銃、ロケット花火、獣よけ線香、獣よけシート、忌避剤、赤外線カメラ、電気柵、監視カメラ、箱罠

ただし、上記の継続使用にあたり必要となる電源に要する消耗品（電気料金、乾電池、発動発電機の燃料等）は対象外とする。

1-1-2-3 クマ対策実施報告書の提出

受注者は、クマ対策に係る費用を請求する場合は、クマ対策実施報告書を作成し、監督員へ提出するものとする。

クマ対策実施報告書に記載する内容は、以下の事項とする。

- ① クマ対策毎の実施数量及び実施期間
- ② 実施状況が確認できる資料
- ③ 支払実績が確認できる資料
- ※ 熊撃退スプレー等の消耗品は、上記①～③の確認をもって使用前の購入品を費用計上できるものとする。

第2章 業務細部に関する事項

2-1 業務の内容

本業務は、秋田自動車道 湯田IC～横手IC間のⅠ期線（供用路線）における黒沢トンネル、山内トンネル、土淵トンネル及び横手トンネルのトンネル本坑の盤膨れ対策工事（インバート工事）に必要な詳細設計を行うものである。対象となるトンネルではインバートが設置されていない区間で盤膨れが発生しており、インバート施工が合理的かつ効率的に構築できるインバート構造を設計することを目的とする。設計にあたっては、共通仕様書5-5「附帯工設計」、5-8「トンネル設計」、5-11「工事発注用図面作成」を適用する。

2-2 設計条件

設計条件は下記のとおりとする。

項目／対象トンネル	黒沢トンネル	山内トンネル	土淵トンネル	横手トンネル
(1)道路規格	第1種 第3級 B			
(2)設計速度	V = 80 km/h			
(3)車線数	暫定2車線（片側1車線）			
(4)トンネル延長	471 m	2, 439 m	774 m	681 m
(5)標準道路幅員	9.5 m	9.5 m	9.5 m	9.5 m
(6)拡幅部道路幅員	-	11.5 m	-	-
(7)トンネル等級 （暫定2車線運用時）	C等級	A等級	C等級	C等級
(8)設計対象区間長	300 m	518 m	660 m	170 m
(9)設計対象区間の地質	黒沢層	山内層 相野々層 黒沢層	山内層	相野々層
(10)施工条件	Ⅰ期線（供用路線）の交通を4車線化事業で新設したⅡ期線へ振り替えたうえでⅠ期線の盤ぶくれ対策工事を実施するものとする。			

2-3 現地踏査

現地踏査とは、共通仕様書5-5-5「工事用道路設計」及び5-8-4「詳細設計」に規定する現地踏査の内容で、秋田自動車道 黒沢トンネル、山内トンネル、土淵トンネル、横手トンネルにおけるトンネル施設の配置状況及び覆工コンクリート変状状況等を把握、工事用道路設計箇所の状況等の把握のほか、当該業務の課題及び契約内容について確認を行うものをいう。現地踏査の日程等については監督員と協議のうえ決定し、トンネル内の現地踏査の実施にあたっては本線夜間通行止め期間内で行うものとする。現地踏査に伴い確認した事項は、調査等打合せ簿に記録し、受発注者間で相互に確認するものとする。

なお、業務の追加及び変更に伴い、再度の現地踏査が必要と認められる場合、または共通仕様書に規定のない業務において、発注者がその必要性を認めた場合は実施するものとし、発注者は必要な費用を支払うものとする。

現地踏査の検測数量は、現地踏査を行った数量（式）とする。

2-4 トンネル設計

2-4-1 設計計画

受注者は、設計図書及び監督員の指示に従って、本設計に必要な資料を収集、整理し、変状対策工の標準断面の検討、現状の変状状況を踏まえた設計位置、対策順の確認及び施工方法等基本的な計画を行わなければならない。なお、主たる設計の開始に先立って、その計画について監督員と協議しなければならない。

2-4-2 二次元弾塑性FEM解析

二次元弾塑性FEM解析とは、インバート形状の検討を行うために、本特記仕様書1-5「資料の貸与」の資料等を基に有限要素法弾性解析により時間経過による地山の強度劣化を考慮し、インバートの設置による長期の耐力性能を評価するための経過年数を考慮した解析を行うものとする。なお、解析結果の整理を行い、評価及び考察を行うものとし、解析断面については監督員と協議のうえ決定するものとする。

二次元弾塑性FEM解析の検測数量は、解析断面数（断面）とする。

二次元弾塑性FEM解析の対象は下記のとおりとする。

解析対象	備考
土掘トンネル	2 ケース (再現・対策後それぞれ1 ケース)

成果品一覧は下記のとおりとする。

設計種別・項目	成果品項目	出力時の縮尺 (分の1)	出力用紙 の大きさ	尺度	提出 部数	摘要
二次元弾塑性 FEM解析	解析結果報告書	—	A4・A3	—	1	
	照査報告書	—	A4	—	1	

2-4-3 変状対策工法検討

変状対策工法検討とは、本特記仕様書1-5「資料の貸与」の資料等及び現地踏査結果を基に、インバート工事にあたり、事前に必要となる既設トンネルの補強対策工法について検討し、詳細設計を行うものとする。

変状対策工法検討の検測数量は、検討を行った断面数（断面）とする。

成果品一覧は下記のとおりとする。

設計種別・項目	成果品項目	出力時の縮尺 (分の1)	出力用紙 の大きさ	尺度	提出 部数	摘要
---------	-------	-----------------	--------------	----	----------	----

変状対策工法検討	平面図	適宜	A3	原寸	1	
	標準横断図	適宜	A3	原寸	1	
	詳細図	適宜	A3	原寸	1	
	数量計算書	—	A4	—	1	

2-4-4 施工設備計画

施工設備計画とは、インバート工事及びⅡ期線トンネルからの避難連絡坑の施工について監督員とその工法を十分協議して、次の項目について検討及び立案するものとする。

- 1) 工事工程表作成
- 2) 工事用機械設備計画（工事中の給気計画、換気計画、給水計画、排水計画含む）
- 3) 二次側電力設備計画
- 4) 汚濁水処理計画

2-5 附帯工設計

附帯工設計の現地踏査は、本特記仕様書2-3「現地踏査」にて行うものとする。

2-5-1 工事用道路設計

工事用道路設計は下記に示すとおり行うものとする。

設計対象	設計区分	内容
工事用道路（黒沢地区）	工事用道路設計A 概略設計後の詳細設計	・既設の黒沢地区工事用道路の撤去計画
工事用道路（大堤沢地区）	工事用道路設計A 概略設計後の詳細設計	・黒沢トンネル、山内トンネルのインバート 工事に資する工事用道路の設置及び撤去 計画
工事用道路（山神地区）	工事用道路設計B 詳細設計	・土淵トンネルのインバート工事に資する工 事用道路の設置及び撤去計画
工事用道路（前郷地区）	工事用道路設計B 詳細設計	・横手トンネルのインバート工事に資する工 事用道路の設置及び撤去計画

2-5-2 詳細図作成

詳細図作成は下記に示すとおり行うものとする。

内訳書の項目		図面の内容	枚数	作成難易度	簡易な応力計算	摘要
詳細図 作成	A	路面標示工詳細図	4	簡単	無	
	B	標準断面図	4	普通	無	
	B	全体概要図	4	普通	無	平面図
	B	覆工受台工図	4	普通	無	構造図
	B	仮設防護柵・ 脱輪防止工図	4	普通	無	構造図
	B	監視員通路・監査廊 撤去工図	4	普通	無	構造図
	C	監視員通路工図	1	複雑	無	詳細図
	C	用排水構造物工図	4	複雑	無	詳細図
	C	コンクリート切断工図	1	複雑	無	監視員通路・ 一般図
設計協 議用図 面作成	A	撤去工図	4	普通	無	数量表
	A	監視員通路・監査廊 撤去工図	4	普通	無	数量表

2-6 工事発注用図面作成

工事発注用図面作成とは、共通仕様書 5-11 「工事発注用図面作成」の規定に従って作成するものをいい、図面の区分、図面の修正率及び図面の内容等は、下記のとおりとする。

内訳書の項目	図面の区分	図面の修正率	図面の内容	枚数	設計計算	数量計算	備考
図面修正 A	比較的 簡易な 図面	10% 未満	位置図	1	無	無	
			平面図	9	無	無	
			縦断面図	9	無	無	
			地質平面図・縦断面図	9	無	無	
図面修正 B	比較的 簡易な 図面	30% 未満	コンクリート舗装版	4	無	有	平面図
			切断工図	4	無	有	断面図
			コンクリート舗装版	4	無	有	平面図
			取壊し工図	4	無	有	断面図
			撤去工図	4	無	有	断面図
			監視員通路工図	1	無	有	一般図
			覆工受台工図	4	無	有	平面図
			仮設防護柵・	4	無	有	平面図
			脱輪防止工図	4	無	有	断面図

			用排水構造物工図	4	無	有	平面図
				4	無	有	断面図
			インバート設置工図	4	無	有	平面図
				4	無	有	断面図
			コンクリート 切斷工図	4	無	有	覆工根脚部・ 平面図
			監視員通路・監査廊 撤去工図	4	無	有	平面図
			完成舗装図	4	無	有	平面図
			路面標示工図	4	無	有	平面図
			土洩トンネル (避難連絡坑) 標準断面図	2	無	有	標準断面図
			土洩トンネル (避難連絡坑) 支保パターン図	2	無	有	支保工図
			土洩トンネル (避難連絡坑) 覆工防水工図	1	無	有	防水工図
			土洩トンネル (非常駐車帯・避難 連絡坑) 一般図	1	無	有	平面図・ 縦断図
			土洩トンネル (避難連絡坑) 取付部補強工図	1	無	有	詳細図
			土洩トンネル (避難連絡坑) 扉部一般図	1	無	有	平面図・ 縦断図
			土洩トンネル (避難連絡坑) 扉部詳細図	1	無	有	詳細図
			土洩トンネル (避難連絡坑) 扉部再打設ボルト図	1	無	有	詳細図

			土洩トンネル (Ⅰ期線) 既設本坑 覆工取壊し工図	1	無	有	詳細図
			土洩トンネル (避難連絡坑) 加背割図	1	無	有	標準断面図
			土洩トンネル (避難連絡坑) 施工ステップ図	1	無	無	縦断面図
図面修正 C	比較的 簡易な 図面	50% 未満	覆工受台工図	4	無	有	断面図
			インバート設置工図	4	無	有	単位断面図
			路盤排水工図	4	無	有	平面図・ 縦断面図
				4	無	有	断面図・ 詳細図
			コンクリート 切斷工図	4	無	有	覆工根脚部・ 詳細図
			監視員通路・監査廊 撤去工図	4	無	有	一般図
			完成舗装図	4	無	有	詳細図
			施工手順図	8	無	無	

2-7 設計打合せ

打合せ回数は、業務内容確認検査及び完了検査を含め6回とする。当初の打合せは現地踏査に行い、打合せの検測数量は1式とする。監督員が打合せ回数の追加を指示した場合や業務の追加、変更に伴い打合せを追加する必要がある場合の取扱いが監督員と受注者間で協議の上決定するものとする。

打合せ場所は、東日本高速道路株式会社横手工事事務所で行うものとする。ただし、打合せ場所の変更が監督員が指示した場合は、受注者はこれに従わなければならない。

なお、完了検査はWEB方式により行うものとする。ただし、WEB方式による実施が困難な場合は、対面方式による実施について別途監督員と協議するものとする。

2-8 交通費・宿泊費

技術業務直接人件費に関する、交通費・宿泊費には、設計打合せ及び現地踏査に必要な交通費・宿泊費を含むものとする。なお、業務に大幅な変更が生じた場合、交通費・宿泊費の増減に伴う費用については、別途監督員と協議するものとする。

完了検査は、WEB方式にて行うため、交通費・宿泊費の費用は計上しないものとする。

なお、協議により完了検査がWEB方式から対面方式に変更になった場合の費用については、別途監督員と受注者との協議の上決定するものとする。

2-9 成果品

報告書の表紙は、黒色、金文字製本とする。

第3章 補足事項

3-1 調査等打合簿への概略業務量の提示

- (1) 業務の進捗に伴い、業務内容の追加や変更に係る打合せが行われ、発注者から概略業務量の提出を求められた場合、受注者は当該業務内容に応じた適正な概略業務量（技師B換算の人工数と期間）を「調査等打合簿」へ記載し発注者へ提出するものとする。

なお、提出を求める概略業務量は、調査等積算基準に定めのない業務とする。

- (2) 提出された概略業務量は、変更契約額・変更履行期間を拘束するものではなく、見積審査の参考に活用する等、適正な変更契約に向けた参考資料として位置付けるものとする。

3-2 設計図書の変更及び追加が予想される内容

下記に示す事項については、現地状況等により変更または追加する可能性があるため、受注者は監督員と緊密な連絡を取るとともに、これについて監督員の指示があった場合は速やかにその指示に従うものとする。また、これに要する費用については、監督員と別途協議するものとする。

- (1) 現地踏査結果に基づく、設計内容の変更及び追加

以 上

1 設計業務

項目	目 録	計画準備	〇月												〇月												〇月												〇月												〇月												〇月												備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			10	15	20	25	30	10	15	20	25	30	10	15	20	25	30	10	15	20	25	30	10	15	20	25	30	10	15	20	25	30	10	15	20	25	30	10	15	20	25	30	10	15	20	25	30	10	15	20	25	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1	設計計画																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

2 調査業務資料

項 目	日 程	実施の有無	実施時期	O/R			O/R			O/R			O/R			O/R			O/R			O/R			O/R			備 考
				18	20	23	18	20	23	18	20	23	18	20	23	18	20	23	18	20	23	18	20	23	18	20	23	
1. 測量調査		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
・基準点測量		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
・空中写真測量		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
・数値地形測量		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
・航空レーザー測量		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
2. 道路予備設計		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
3. 道路概略設計		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
4. 路線測量		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
5. 地質調査（1次）		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
6. 構造物計画設計		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
7. 地質調査（2次）		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
8. 地形測量		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
9. 協議用図面作成		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
10. トンネル設計		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
11. 概略設計		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
12. 用地幅員設置測量		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
13. 構造物基本設計		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
14. 構造物詳細設計		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									
15. 地盤補足調査		有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月																									

3 貸与資料

項 目	目 録	貸与の有無	貸与時期	〇月				〇月				〇月				〇月				〇月				〇月				〇月				〇月				〇月				〇月				〇月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
				10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
①	地形図（1/1000,1/500）	有・無	契約締結から7日間以内																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

4 関係機関協議

項 目	実施の有無	実施時期	対応者	〇月		〇月		〇月		〇月		〇月		〇月		〇月		〇月		〇月		〇月		〇月		〇月		〇月		凡 例																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
① 交通管理者協議	有・無	〇年〇月 ～ 〇年〇月	発注者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

4 その協議実施事項

項 目	実施の有無	実施時期	対応者	〇月			〇月			〇月			〇月			〇月			〇月			〇月			〇月			〇月			〇月			凡 例
				10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30				
①〇〇に関する技術的検討	有・無	〇年〇月～〇年〇月	受注者																															
②〇〇に関する技術的判断	有・無	〇年〇月～〇年〇月	発注者																															

5 協議内容、結果等

協議内容経緯等	〇月〇日 ①協議場所、出席者	〇月〇日 ①協議場所、出席者	〇月〇日 ①協議場所、出席者	〇月〇日 ①協議場所、出席者	〇月〇日 ①協議場所、出席者
	②協議結果	②協議結果	②協議結果	②協議結果	②協議結果

※作成上のポイント（記載内容は作成例であるため、共通仕様書及び特記仕様書の記載を確認の上作成すること）
① 適切な工程管理（履行期間の確保）を図ることを目的とする。
②

様式－2

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 東北支社
支社長 殿

住所
会社名
代表者

履行期間通知書

調査等名 秋田自動車道 山内他3トンネル補強設計

標記について、発注者が示した全体履行期間内において業務の始期と終期を設定しましたので、通知します。

記

1. 契約保証取得の日

令和 年 月 日

2-1. 発注者が設定した全体履行期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (日間)

(1. 契約保証取得の日の翌日)

2-2. 発注者が設定した余裕期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (日間)

(1. 契約保証取得の日の翌日)

3-1. 受注者が設定した業務の始期

令和 年 月 日

3-2. 受注者が設定した業務の終期

令和 年 月 日

3-3. 契約上の履行期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (日間)

(1. 契約保証取得の日の翌日)

(3-2. 受注者が設定した業務の終期)

監督員
_____ 殿

受 注
管理技術者
_____ 印

工事記録情報 完了届

下記の調査等名について、工事記録情報の作成が完了致しましたので提出致します。

発 注 者 名	東日本高速道路(株) 東北支社 横手工事事務所		
調 査 等 名	秋田自動車道 山内他 3 トンネル補強設計		
No.	工 種 名	工事情報(テーブル名)	数 量

※発注時より履行内容に変更が生じる場合は、変更特記仕様書や変更数量表を添付する。